

## 「令和3年度 住宅耐震化の促進に係る支援制度説明会」質問と回答

### 質問

- ・工事写真において、N値計算の結果、金物が不要となった個所の撮影が必要でしょうか。

### 回答

・N値計算の結果、N値が「0」以下となるときなど、金物が不要となる場合は、金物についての写真撮影は不要となります。同じ工事個所について、金物以外の補強工事や補強に付帯する工事を施工する場合には、それについての写真の提出は必要となります。